

令和6年度 中央区一般会計6月補正予算計上額総括表

歳 入			
款	補正前の額	補正額	計
1 特 別 区 税	37,287,796		37,287,796
2 地 方 譲 与 税	391,000		391,000
3 利 子 割 交 付 金	115,000		115,000
4 配 当 割 交 付 金	690,000		690,000
5 株式等譲渡所得割交付金	716,000		716,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	10,308,000		10,308,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1		1
8 環 境 性 能 割 交 付 金	121,000		121,000
9 地 方 特 例 交 付 金	890,000		890,000
10 特 別 区 交 付 金	18,000,000		18,000,000
11 交通安全対策特別交付金	26,000		26,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	620,616		620,616
13 使 用 料 及 び 手 数 料	9,771,127		9,771,127
14 国 庫 支 出 金	25,258,927	130,866	25,389,793
15 都 支 出 金	12,249,255	26,378	12,275,633
16 財 産 収 入	1,271,723	2,762,396	4,034,119
17 寄 附 金	168,073		168,073
18 繰 入 金	12,146,808	149,862	12,296,670
19 繰 越 金	1,068,451		1,068,451
20 諸 収 入	3,635,427	9,333	3,644,760
合 計	134,735,204	3,078,835	137,814,039

歳 出			
款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	645,680		645,680
2 企 画 費	5,381,420		5,381,420
3 総 務 費	8,230,536	1,520,034	9,750,570
4 区 民 費	12,318,505		12,318,505
5 福 祉 保 健 費	45,619,142	205,356	45,824,498
6 環 境 土 木 費	10,736,619	156,798	10,893,417
7 都 市 整 備 費	28,534,734	23,130	28,557,864
8 教 育 費	15,233,707		15,233,707
9 公 債 費	1,363,470		1,363,470
10 諸 支 出 金	6,521,391	1,173,517	7,694,908
11 予 備 費	150,000		150,000
合 計	134,735,204	3,078,835	137,814,039

繰越明許費

《追加》

款	項	事業名	金額
3 総務費	3 防災危機管理費	家庭内備蓄の促進	1,053,294 ^{千円}
		エレベーター防災キャビネットの配布	57,332
	合 計		1,110,626

債務負担行為

《追加》

事 項	期 間	限 度 額
蛸殻町職員住宅の改修	令和7年度	43,188 ^{千円}
家庭内備蓄の促進	令和7年度	164,548
エレベーター防災キャビネットの配布	令和7年度	25,069
日本橋特別出張所等複合施設の改修	令和7年度	14,509
総合スポーツセンターの改修	令和7年度	5,577
常盤小学校等の改修	令和7年度	10,186
銀座中学校の改修	令和7年度 ～令和8年度	62,117

1 能登半島地震を踏まえた防災対策

1, 515, 909千円

(債務負担行為限度額 189, 617千円)

令和6年能登半島地震で顕在化した発災時季に起因する避難所生活の環境保持などの課題を踏まえた対策や自助・共助の取組への支援を行い、地域防災力のさらなる充実・強化を図る。

1) 家庭内備蓄促進事業

1, 176, 450千円

(債務負担行為限度額 164, 548千円)

在宅避難に必要な備えなど自助の取組の重要性を区民一人一人に改めて呼びかけるとともに、各家庭の取組を後押しするための防災用品カタログギフトの配布を行い、家庭内備蓄の促進を図る。

＊ 対象 令和6年9月1日時点の区民および令和6年9月2日から令和7年3月31日までに区民となった方

＊ 配布内容 防災用品カタログギフト 1人あたり 5, 000円相当

2) エレベーター防災キャビネットの無償配布

57, 332千円

(債務負担行為限度額 25, 069千円)

マンション居住世帯が9割を超える本区の特性を踏まえ、マンション内の共助の取組としてエレベーター閉じ込め対策の強化を図るため、飲料水や携帯トイレ等の非常用品を格納するエレベーター防災キャビネットを希望する区内マンションに無償で配布する。

＊ 対象 防災キャビネット未設置のエレベーター

＊ 申請できる方 マンション管理組合、自治会、自主防災組織等

3) 備蓄物資・食料の充実

197, 477千円

発災時季に関わらず、避難所において安全で安心できる生活環境を確保するため、暑さ・寒さ対策やトイレ等の衛生対策などに必要な備蓄物資の充実を図る。

また、輸送ネットワークが復旧し物資輸送が再開するまでの間、避難所において確実かつ円滑に食料を提供できるよう、避難者想定数に基づく食料の備蓄をこれまでの3日分から4日分に増強する。

＊ 備蓄品目 使い捨てカイロ、冷却パック、段ボールベッド、ドライシャンプー、携帯トイレ など

4) 防災備蓄倉庫の整備

71, 450千円

追加配備する備蓄物資への対応と防災拠点への効率的な物資輸送を行うため、旧新川児童館の改修工事を行い、防災備蓄倉庫として整備する。

5) 区施設の防災力強化に向けた基礎調査

13, 200千円

災害医療業務の中核となる中央区保健所をはじめ、災害応急活動を行う区施設および防災拠点における電力の負荷設備の確認や非常用電源の確保に向けた基礎調査を行う。

2 ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）などを

活用したセーフティネットの強化

17,064千円

保護者の疾病や産後うつなどによる臨時・緊急的な一時預かり保育の需要に柔軟に対応できるよう、既存事業の見直しを図り、子育て家庭におけるセーフティネットを強化する。

1) ベビーシッター利用支援事業の拡充

9,000千円

計画的な利用を前提としつつ、多様な一時預かり保育の需要に一定程度柔軟に対応できるよう、年度内144時間の枠内において月補助上限を引き上げるとともに、養育が困難な場合の相談・調整や既存事業を利用するまでのつなぎとして、区独自の緊急対応枠を創設する。

＊ 月補助上限 児童1人あたり月12時間 → 月20時間

(多胎児の場合は児童1人あたり月24時間 → 月40時間)

＊ 緊急対応枠 子ども家庭支援センターが承認した場合に限り、児童1人あたり最大60時間まで補助する。(一会計年度につき2回まで)

2) 緊急一時保育援助事業および育児支援ヘルパー事業の拡充

8,064千円

対象者および利用者負担額を見直すことで、臨時・緊急時における利用促進と保護者の負担軽減を図る。

	緊急一時保育援助事業	育児支援ヘルパー事業
対象者	生後4カ月～未就学児 → <u>生後0カ月～未就学児</u>	変更なし (出産前～出産後6カ月の 乳児がいる家庭)
利用者負担額	所得別の減免制度 (6区分: 0～3,150円/時間) → <u>所得別の減免制度 (3区分: 0～2,500円/時間)</u>	

3 小児インフルエンザワクチン任意予防接種費用の助成

56,342千円

子育て世帯の負担軽減を図るため、新たに小児インフルエンザワクチン任意予防接種費用の一部を助成する。

＊ 対 象 者 生後6カ月～高校3年生相当の区民

＊ 助 成 額 2,000円/回

＊ 助成回数 生後6カ月～12歳の方 2回まで
13歳～高校3年生相当の方 1回まで

＊ 実施時期 令和6年10月1日～令和7年1月31日

＊ 本人負担 区助成額を除いた額を医療機関に支払う。

4 新型コロナウイルスワクチン予防接種費用の増額

131,950千円

新型コロナウイルスワクチン価格が当初の見込みを大幅に上回ることから、予算を増額する。

＊ 対象者

以下のいずれかに該当する区民

・65歳以上の方

・60歳～64歳の身体障害者手帳1級相当（※）の方

※心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方

＊ 本人負担

対象者	本人負担
75歳以上	無料
65歳～74歳、60歳～64歳の身体障害者手帳1級相当の方	3,500円

※上記対象者で生活保護受給者等は無料

＊ 実施時期等 秋冬に1回（時期未定）

5 首都高速道路上部空間整備事業

149,862千円

築地川アメニティ整備構想を実現するため、首都高速道路株式会社が実施する大規模更新にあわせ、首都高速道路上部空間の活用に必要な覆蓋化に関連する設計等を行う。

＊ 内 容 覆蓋化構造物等の詳細設計等

＊ 設計範囲 三吉橋～万年橋区間

6 福島県大熊町との交流事業

6,936千円

令和6年1月18日に締結した「脱炭素による未来共創に関する連携協定」に基づき、相互理解を深める機会として、星空観察などの自然体験や東日本大震災の被害状況および復興まちづくりの姿を感じられる防災教育など、福島県大熊町と連携した交流体験ツアーを実施するなど、自治体間交流を推進する。

＊ 交流体験ツアー

・実施回数 年1回（1泊2日）

・対 象 者 親子（区内在住の小・中学生とその保護者）

・参 加 費 1人あたり5,000円

7 密集街区における防災機能向上に向けた検討

6,960千円

能登半島地震での木造家屋の延焼火災を踏まえ、本区における再建築が困難で老朽化した木造家屋が密集する街区の状況を把握するとともに、ポケットパークや無電柱化など街区としての防災機能向上に向けた取組について検討を行う。

＊ 検討内容

・無接道敷地等の再建築が困難な土地の状況の整理

・土地・建物を購入することなども視野に入れたさまざまな取組の検討

・取組の実施に向けた手法の検討

8 区施設の改修 16,170千円

(債務負担行為限度額 43,188千円)

1) 築地場外市場地区まちづくり支援施設の改修(築地川第一駐車場)	16,170千円
泡消火設備改修工事	
2) 蛸殻町職員住宅の改修	(債務負担行為限度額 43,188千円)
建築・電気設備・機械設備大規模改修工事	

9 インフレスライド条項等の適用に伴う工事費の増額 4,125千円

(債務負担行為限度額 92,389千円)

技能労働者の確保・育成のための労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映するため、本年3月1日現在工期中かつ2カ月以上工期が残っている工事および本年3月1日以降に契約を締結する工事で、旧労務単価を適用して予定価格を積算しているものについて、インフレスライド条項等を適用し、工事費を増額する。

※ インフレスライド条項

工期内にインフレーションその他の予期することができない特別の事情により賃金又は物価に著しい変動を生じ契約金額が著しく不適当となったときは、発注者と受注者とが協議して契約金額を変更するものとする。

1) 京橋図書館跡等レイアウト改修	781千円
2) 本庁舎(非常用電源設備)の改修	3,344千円
3) 日本橋特別出張所等複合施設の改修	(債務負担行為限度額 14,509千円)
4) 総合スポーツセンターの改修	(同 5,577千円)
5) 常盤小学校等の改修	(同 10,186千円)
6) 銀座中学校の改修	(同 62,117千円)

10 基金への積立て 1,173,517千円

公有財産貸付に伴う土地貸付収入について、将来需要に向けた基金への積立てを行う。

* 施設整備基金	1,173,517千円
(八重洲二丁目南地区再開発事業に係る土地貸付収入)	

歳 出 (計) 3,078,835千円